

Fund Report

三菱UFJ 外国債券オープン(毎月分配型)

追加型投信/海外/債券/インデックス型

ファンド
決算レポート

決算・分配金のお知らせ

平素は「三菱UFJ 外国債券オープン(毎月分配型)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは2015年8月17日に第154期の決算を迎え、当期の分配金を30円(1万口当たり、税引前)といたしましたことをご報告いたします。先進国の国債利回りが長期的に低下基調にあるなか、当ファンドのインカム水準も低下した状況が続いていることに鑑みて、この度分配金の見直しを行うことといたしました。今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

分配金と基準価額(2015年8月17日)

分配金 30円

(1万口当たり、税引前)

基準価額 9,191円

(1万口当たり、分配落ち後)

分配金

実績

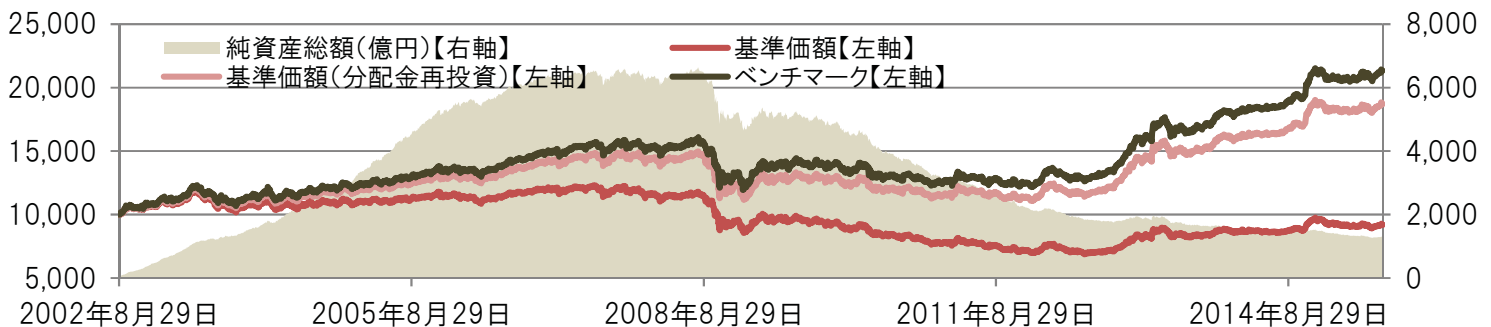
(1万口当たり)

税引前

第150期 (2015年4月)	第151期 (2015年5月)	第152期 (2015年6月)	第153期 (2015年7月)	第154期 (2015年8月)	設定来累計
47円	47円	47円	47円	30円	6,680円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額の推移(期間:2002年8月29日~2015年8月17日)



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)、ベンチマークは設定日を10,000として指数化しています。
- ・ベンチマークはシティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)です。指数については【当資料で使用している指数について】をご覧ください。
- ・基準価額および基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後の値です。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

足下の債券・為替市況について

<債券市場>

先進国の国債利回りは、ECB(欧州中央銀行)による追加緩和策の発表・実施などを受けて、年初から4月中旬にかけて低下(債券価格は上昇)しました。4月中旬以降はFRB(米連邦準備制度理事会)が年内に利上げを開始するとの見方が強まったことから、先進国の国債利回りは上昇(債券価格は下落)に転じています。

<為替市場>

円・ドル相場は、FRBによる利上げ観測の高まりなどから、ドルが対円で上昇しています。

一方で円・ユーロ相場は、ECBによる追加緩和策の発表・実施やギリシャの情勢不安などを背景にユーロが対円で下落しました。

■上記は、過去の実績・状況です。本見通ししない分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

今後の見通し・運用方針について

【今後の見通し】

＜債券市場＞

米国: 米国経済の拡大基調が強まり年内の利上げが意識されるものの、世界的に利回りが低位で推移しており、長期金利の上昇は限定的な状況となっています。しかしながら、今後利上げに向けた市場の織込みが進むとみられ、先行きの金利変動は一時的な上昇も予想されますが、概ね横ばい圏の動きと見込まれます。

欧州: ドイツの長期金利はギリシャ債務問題鎮静化などから一時的な上昇が予想されます。しかし、ECBIによる量的緩和が2016年まで継続することや原油価格が下落していることなどを踏まえると、概ねもみあうとみています。

＜為替市場＞

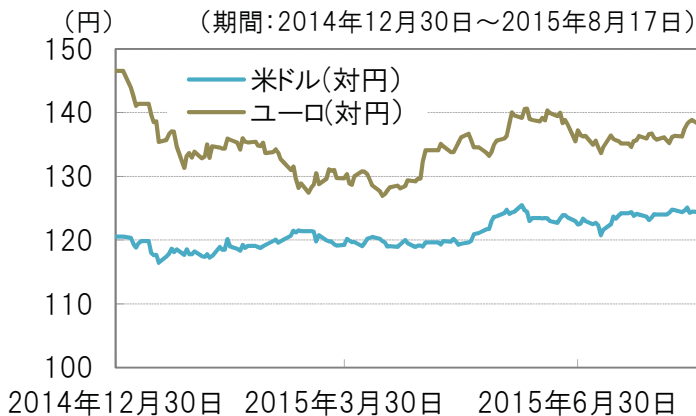
米ドル: 目先は小幅にもみあうと予想されるものの、年内と予想される利上げを控えて基調としては円安米ドル高が継続するとみています。

ユーロ: ユーロ圏の緩和継続が予想されることからユーロの対米ドル安傾向は続くと考えています。対円では、日銀による量的緩和継続などから対米ドルほど軟化しないもののギリシャ債務問題の根本的な解決には時間を要すると考えられ、次第にユーロは軟化していくとみています。

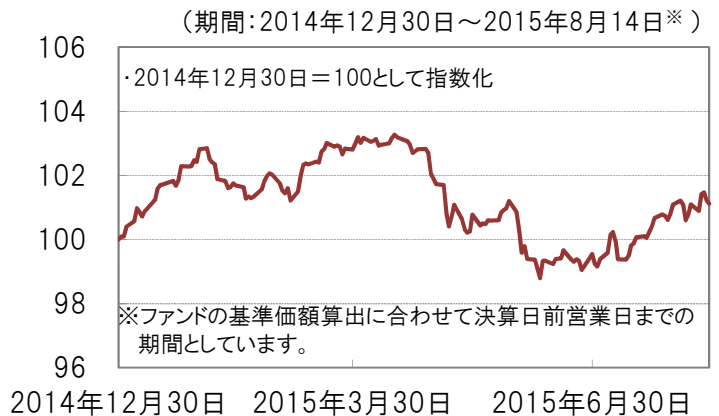
【今後の運用方針】

引き続き、日本を除く世界主要国の国債等を主要投資対象とし、当ファンドのベンチマークであるシティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)の動きを概ね捉えつつ、毎月分配を行うことを目指します。

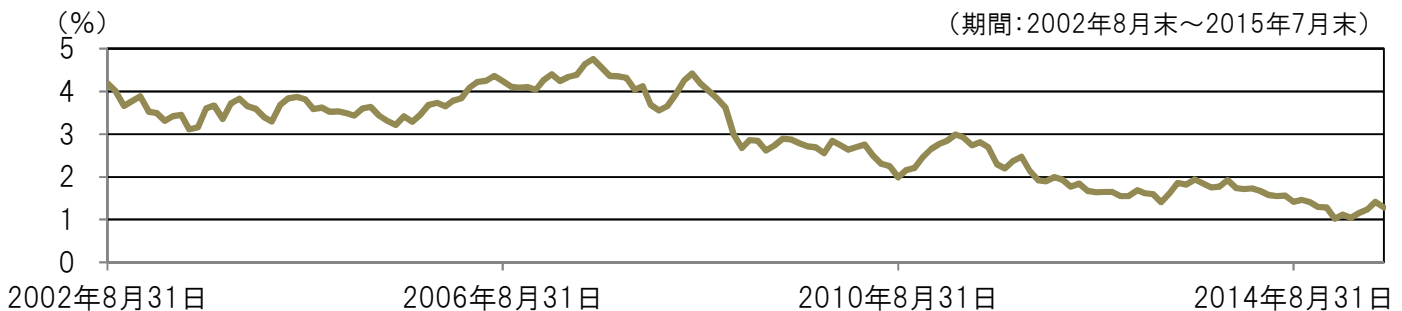
為替(対円)の推移



シティ世界国債インデックス(除く日本、現地通貨ベース)の推移



シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)の最終利回りの推移



(出所)ブルームバーグ社のデータより三菱UFJ国際投信作成

【当資料で使用している指数について】

シティ世界国債インデックス(除く日本)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

■ 上記は、過去の実績・状況です。本見通しないし分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりません。■ 計測期間が異なる場合は結果も異なることにご注意ください。

※後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

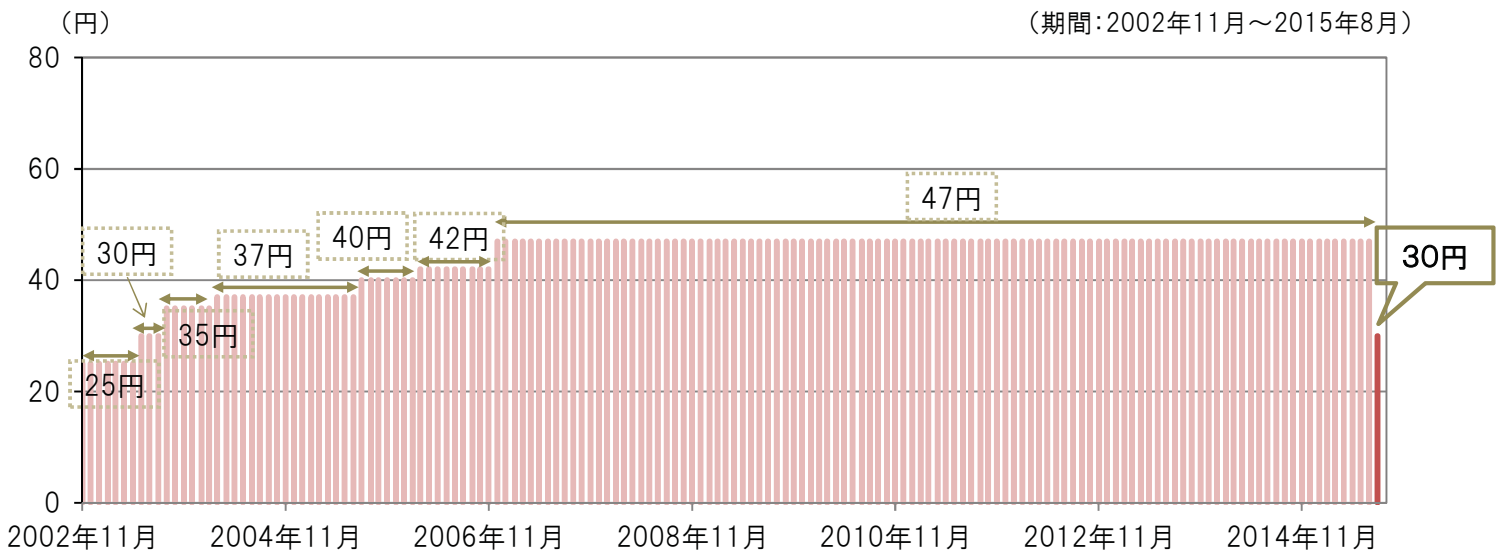
Q1 なぜ分配金が引き下げられたのですか。

A1. 先進国の国債利回りが長期的に低下基調にあるなか、当ファンドのインカム水準も低下した状況が続いていることに鑑み、分配金を引き下げました。

当ファンドは、第50期(2006年12月18日)より47円の分配を継続してきましたが、ECB(欧州中央銀行)による追加緩和策の発表・実施などを受けて、先進国の国債利回り水準は長期的に低下基調にあり、当ファンドのインカム水準も低下した状況が続いています。

これを踏まえ、信託財産の成長を図りながら収益分配を行うことが投資家の皆さまの中長期的な利益につながると考え、基準価額の水準、市況動向等を総合的に判断し、今般、分配金の見直しを行いました。

分配金実績(1万口当たり、税引前)(第1期～第154期)



- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
- ・分配金実績は初回決算月(2002年11月)から掲載しております。

Q2 分配金を引き下げた分は、どうなるのですか。

A2. 分配金を引き下げた分は、ファンドの資産内に残ります。したがって、分配金支払い後の基準価額は、分配金を引き下げた分だけ下落は小さくなります。

投資信託の分配金は預貯金と異なり、投資信託の純資産から支払われます。つまり、分配金はファンドの元本と別に管理されているわけではなく、ファンドの資産の一部として運用されています。そのため、分配金を支払うと、その分資産が減り、基準価額の下落要因となります。

分配金を引き下げた場合、分配金を引き下げた分は、ファンドの資産内に残ります。したがって、分配金支払い後の基準価額は、分配金を引き下げた分だけ下落は小さくなります。

Q3 今後、分配金を変更することはありますか。

A3. 今後の分配につきましては、基準価額水準や市況動向等を総合的に勘案して決定いたします。また、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

今後の分配につきましては、引き続き分配水準の安定性に配慮しながら、分配方針に従い、基準価額水準や市況動向等を総合的に勘案して分配金を決定いたします。

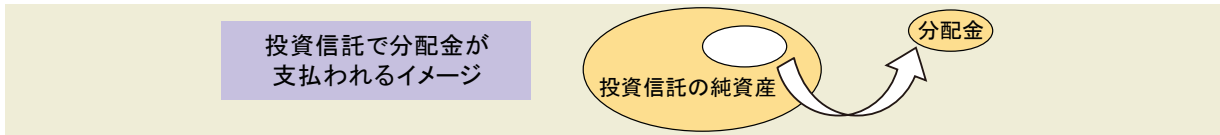
投資信託の分配は、利子収入、債券や為替の値上がり益の合計額および過去の収益の繰越分(分配を行わなかった分)などを収益分配原資として行います。したがって、これらの状況の変化により分配金額は変わることも、あるいは支払われないことも考えられます。

様々な要因により分配原資総額は変化いたしますので、将来の分配金額については、あらかじめ一定の額をお約束できるものではありません。

今後とも引き続き、『三菱UFJ 外国債券オープン(毎月分配型)』をご愛顧いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

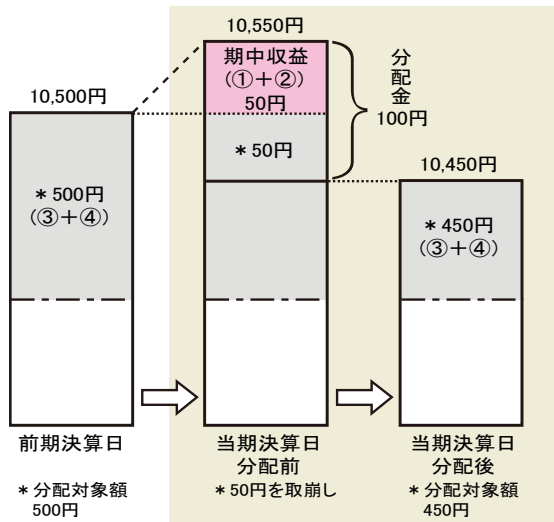


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

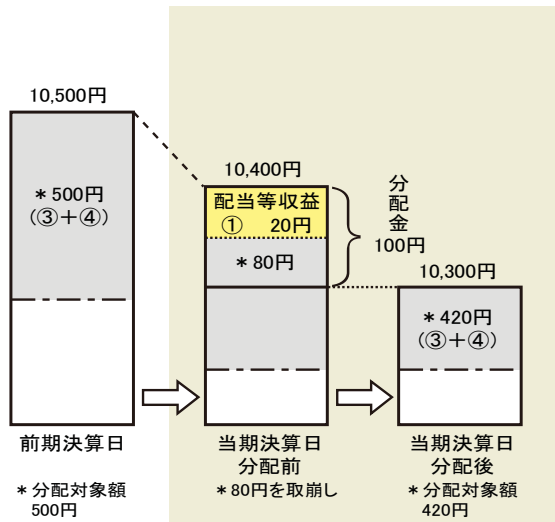
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)



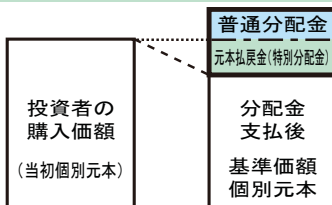
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

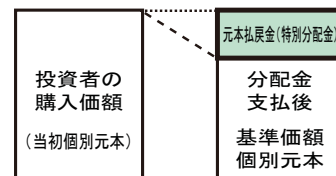
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は実質的には元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

三菱UFJ 外国債券オープン(毎月分配型)

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

日本を除く世界主要国の国債等(投資適格債)を主要投資対象とし、日本を除く世界主要国の国債の指標であるシティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)の動きを概ね捉えつつ、毎月分配を行うことをめざします。

■ファンドの特色

- ・日本を除く世界主要国の国債等(投資適格債)を主要投資対象とします。
- ・組入外貨建資産については、原則として、為替ヘッジを行いません。
- ・毎月の分配をめざします。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

<主な投資制限>

- ・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

市場リスク

(価格変動リスク)

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

(為替変動リスク)

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

■リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

《ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。》

委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社(購入・換金の取扱い等)

後記の各照会先でご確認いただけます。

設定・運用 …三菱UFJ国際投信株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

三菱UFJ 外国債券オープン(毎月分配型)
手続・手数料等
■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
購入代金	販売会社の定める期日までに販売会社指定の方法でお支払いください。
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額－信託財産留保額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受け付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	無期限(2002年8月29日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回るようになった場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。
決算日	毎月17日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 ※販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

三菱UFJ 外国債券オープン(毎月分配型)
手続・手数料等
■ファンドの費用・税金
・ファンドの費用
【お客さまには以下の費用をご負担いただきます。】
お客さまが直接的に負担する費用
購入時

購入時手数料	購入価額 × 1.62% (税抜 1.5%) (上限) 購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは販売会社にご確認ください。
--------	--

換金時

信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額 × 0.3%
---------	---------------------------------

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用
保有期間中

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額 × 年1.08% (税抜 年1%)
その他の費用・ 手数料	売買委託手数料等、外国での資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。 これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※運用管理費用(信託報酬)は毎日計上され、毎決算時または償還時に信託財産から支払われます。その他の費用・手数料は、その都度信託財産から支払われます。

※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料(国内において発生するものに限りです。)には消費税等相当額が含まれます。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計額は、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

・購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体的な金額例は以下の通りです。下記はあくまでも例示であり、手数料率は販売会社ごとに異なります。また、販売会社によっては金額指定、口数指定どちらかのみのお取扱いになる場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

【金額を指定して購入する場合】

購入金額に購入時手数料を加えた額が指定金額となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、お支払いいただく100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

【口数を指定して購入する場合】

～手数料率1.62%(税込)の例～
例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料 = (10,000円 ÷ 1万口) × 100万口 × 1.62% = 16,200円となり、合計1,016,200円をお支払いいただくこととなります。

・税金

個人受益者については、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の価額から取得費を控除した利益に対して課税されます。なお、法人の課税は異なります。また、税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当資料のご利用にあたっての注意事項等

■投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。／販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金に加入しておりません。／投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。／投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡りする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

■当資料は、当期の分配金および足下の市況動向等についてお知らせするために三菱UFJ国際投信が作成した資料です。／当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。／当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。／当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

《ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。》

<お客様専用フリーダイヤル>

0120-151034

<オフィシャルサイト>

<http://www.am.mufg.jp/>

販売会社情報一覧表

ファンド名称: 三菱UFJ 外国債券オープン(毎月分配型)

商号	登録番号等	加入協会
株式会社 青森銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号	日本証券業協会
株式会社 伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
いよぎん証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号	日本証券業協会
株式会社 大分銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第1号	日本証券業協会
株式会社 七十七銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第5号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 中国銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 八十二銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第49号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 三菱東京UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会/ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 山形銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第12号	日本証券業協会